

議案第256号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和5年11月29日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
30642号線	13 10	3 03	さいたま市北区奈良町116番2地先	さいたま市北区奈良町116番2地先	
31676号線	12 70	1 82	さいたま市西区三橋六丁目1677番1地先	さいたま市西区三橋六丁目1677番1地先	